



復興部北生蒲 区画整理だより

VOL 8

仙台 風

発行：仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.htm

平成 26 年
2 月 14 日

ごあいさつ

寒さ厳しき折いかがお過ごしでしょうか。改めて新年のごあいさつを申し上げますとともに皆様のご健勝をお祈りいたします。新年最初の「土地区画整理だより」をお届けいたします。まもなく大震災からまる 3 年を迎えようとしています。仙台市は韃 25 年度を「復興実感の年」と位置づけて新たなふるさとづくりに向けて取り組んできましたが、復興事業も着実に進展し、その道筋が感じとれる段階ま

で歩みを進めることができたと考えています。先日は宮城県の都市計画審議会が開催されました。所定の手続きが済めば、本格的に事業が動き出すこととなります。来年度（26 年度）からは換地設計と実施設計を進めていく予定です。市の目指す目標は住民の皆様の意向を活かしつつ可能な限り早い事業の完了です。これまでに増して皆様のご理解とご協力をお願い致します。



今日までの動き

◆ 昨年 12 月 24 日に第 184 回仙台市都市計画審議会が開催されました

昨年 11 月 4 日の公聴会の開催後、都市計画案の縦覧、意見書の受付（11 月 28 日～12 月 11 日）などの手続きを経て、仙台市都市計画審議会が開催されました。4 名の方から意見書が提出されました。そのうち都市計画の変更に関するご意見は 1 件でした。

- ・慎重な審議の結果、議案は原案通り承認されました。詳しくは仙台市の公式サイトをご覧ください
議事録など http://www.city.sendai.jp/fuzoku/1198405_2699.html

◆ 本年 2 月 6 日に第 170 回宮城県都市計画審議会が開催されました

昨年 11 月 29 日から 12 月 12 日まで事業計画案の縦覧、その後 12 月 26 日まで意見書の受付を行い、11 通の意見書が提出されました。そのうち土地区画整理事業の利害関係者にあたる方の 8 通の意見書が宮城県都市計画審議会に付議されました。

- ・意見のうち事業計画に関する事項は右表のとおりです。

- | | |
|---|----------|
| ① | 利用増進について |
| ② | 減歩について |
| ③ | 区画道路について |

- ・審議の結果、ご意見はいずれも「採択すべきでない」と議決されました。これを受けて本市では 2 月中旬に国に対して事業計画の認可を申請し、年度内には認可が得られる見込みです。
- ・事業の認可が得られれば、事業計画の決定を公告し、これをもって土地区画整理事業が正式にスタートすることとなります。
【ご注意いただきたいこと=トピック欄参照】



トピック

◆ 土地区画整理事業の事業計画決定に伴う建築制限について

事業計画決定が公告された時点から以降は、建築行為を行おうとする場合、都市計画法 53 条の許可に替わり、土地区画整理法 76 条に基づき、仙台市長の許可が必要となります。

土地区画整理法 76 条の許可が必要になる行為

【事業調整課にご相談ください】

- ・土地の形質の変更(切土・盛土)
- ・建築物、その他の工作物の新築、増改築
注：災害危険区域の指定により、住宅の用に供する建築物の建築はできません。
- ・重量 5 トンを超える、移動の容易でない物件の設置もしくはたい積

※ 事業認可から仮換地指定までの間は、原則として許可されません

※ 仮換地指定後は、順次整備が完了した仮換地から使用可能となりますが、工事の進捗状況により、許可とならない場合があります。



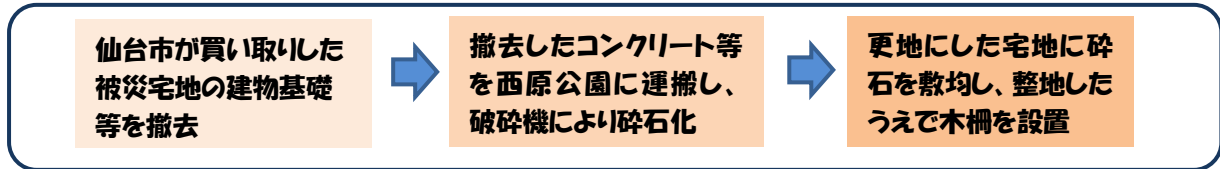
お知らせ

◆ 被災宅地の建物基礎等の撤去作業が始まります

仙 台市では防災集団移転促進事業により、被災宅地の買い取りを行っています。買い取った宅地には建物の基礎や外構が残っている箇所もあるため、今後、建物基礎等を撤去しながら整地を行い、不法投棄等を防止するため市道沿いに木柵を設置していきます。

- ・ 2月から、西原公園より東側の蒲生・港地区にてこの作業に着手します。この地区は、買い取り済の宅地が、ある程度まとまった区域となることから実施するものです。4月までに約6ヘクタールの宅地での作業を予定しています。

作業の流れ



- ・ 作業においては、ダンプトラックによる運搬や西原公園での破砕機の使用による振動や騒音等に十分配慮します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◆ 埋蔵文化財試掘調査

平 成 25 年 11 月 11 日～12 月 9 日にかけて、11 箇所の試掘調査を行いました。和田織部館跡では、以前も「和田氏」の屋敷の囲土塼や堀跡の一部は地表から見ることができましたが、今回の試掘調査の結果、実際に堀跡の地下の様子が確認できました。また、屋敷の内部を仕切っている溝跡なども発見されました。今後は、和田織部館跡の土塼と堀跡の本調査や今回調査できなかった箇所について補足の試掘調査を行なう予定です。



左：和田織部館跡の内部



上：土塼と堀跡の一部

言葉の事典 施行規程

今回は さとうきい

【先生】 区画整理事業を行う上で施行者、権利者が準拠すべき取り決めに明記したルールブックのことを「施行規程」といいます。

【学生】 どのようなことを決めるのですか？

【先生】 法律の上では次のことを決めることになっています。

- ・ 土地区画整理事業の名称
 - ・ 施行地区に含まれる地域の名称
 - ・ 事業の範囲
 - ・ 事務所の所在地
 - ・ 費用の分担に関する事項
 - ・ 保留地の処分方法に関する事項
 - ・ 土地区画整理審議会等に関する事項
 - ・ 従前の土地及び借地権等の地積の決定の方法に関する事項
- これらの事項は市議会の議決を経て条例として定め、事業計画決定の公告の日から施行されます。
- 【学生】 事業を進めていく上で重要なことばかりですね。他にはないのですか？
- 【先生】 この法令で定められた事項の他に、次の事項についても「施行規程」で定めることとしています。
- ・ 従前の宅地及び換地の評価に関する事項
 - ・ 清算金の算定及び徴収・交付等に関する事項
 - ・ 雑則（各種の届出等に関する事項）

※ お住まいの住所に変更があった場合下記までお知らせください

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課 蒲生北部整備係

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎 4階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-8350 Email:fko002250@city.sendai.jp



コアシサンは蒲生干潟を訪れる野鳥です。中野小学校の蒲生図書館に紹介されて可愛がられてきました。